

～労務費の転嫁にお困りの事業者様向け～

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」

解説・活用セミナーを開催します

県では事業者様の価格転嫁を促進するため「価格転嫁促進アクション(第3弾)」を実施しています。今回、労務費の転嫁交渉に焦点を当て、国が定める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の内容と交渉における活用方法を解説するセミナーを開催します。

開催日時 令和8年5月14日(木) 午後1時30分～午後3時

開催方法 オンライン開催(Microsoft Teams)

参加対象者 事業者様、金融機関、産業支援機関、地方自治体 等

定員 オンライン 100名

参加費 無料

プログラム ■テーマ:「労務費指針の解説と価格転嫁交渉への活用方法」
講師:公正取引委員会 企業取引課 指導班

申込方法等 開催日の3日前までに以下URLまたは
右記の二次元コードの申込フォームからお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/Lxsw0JvjHg>

※詳細につきましては、別添のチラシをご確認ください。



<申込フォーム>

県では、あらゆる業種に属する事業者の皆様が取り組む価格転嫁をサポートするため、「価格転嫁促進アクション(第3弾)」に取り組んでいます。

以下サイトで取組を紹介しておりますので、皆様の積極的なご活用をお願いします。

リンク: https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/chusho_kakaku.html

長野県公式 LINE にご登録ください!

「事業者サポート」にしていただくと

産業支援情報を受け取ることができます。

[登録はこちら](#) ⇒



(問合せ先)

担当 産業労働部 経営・創業支援課
中小企業支援係 三島、中澤

電話 026-235-7195(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2958

FAX 026-235-7496

E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp